

賃金及び賞与などの処遇改善について

当社は、処遇改善について、九電工労組と真摯に労使交渉を重ね、本日、下記の内容で妥結しました。

本日の妥結により、組合員一人平均で『**8.2%の賃金改善**』及び『**180万円**の賞与支給』を行います。

当社は「人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします」を企業理念に掲げ、「人は財（たから）」であるとの信念に基づき、従業員一人ひとりが働きがいを感じながら、生産性の向上に努めてもらえるように「人への投資」を行い、企業価値の向上をめざしてまいります。

【妥決内容】

I. 優秀な人財確保への投資

初任給改定	<p>○採用での競争力を強化し、優秀な人財を確保するため、2025年4月新卒入社の初任給を全学歴4万円引き上げる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 2024年4月と2025年4月に全学歴各2万円引き上げる。 <p style="text-align: center;">〔 2024年4月大卒入社24万円、高卒入社20万円 2025年4月大卒入社26万円、高卒入社22万円 〕</p> <table border="1"><thead><tr><th></th><th>大学院</th><th>大学 高専(専攻科)</th><th>高 専</th><th>専門学校 (3年課程)</th><th>短大・専門学校 (2年課程)</th><th>専門学校 (1年課程)</th><th>高 校</th></tr></thead><tbody><tr><td>2024年度</td><td>255,000円</td><td>240,000円</td><td>219,000円</td><td>214,000円</td><td>209,000円</td><td>204,000円</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>2025年度</td><td>275,000円</td><td>260,000円</td><td>239,000円</td><td>234,000円</td><td>229,000円</td><td>224,000円</td><td>220,000円</td></tr></tbody></table>		大学院	大学 高専(専攻科)	高 専	専門学校 (3年課程)	短大・専門学校 (2年課程)	専門学校 (1年課程)	高 校	2024年度	255,000円	240,000円	219,000円	214,000円	209,000円	204,000円	200,000円	2025年度	275,000円	260,000円	239,000円	234,000円	229,000円	224,000円	220,000円
	大学院	大学 高専(専攻科)	高 専	専門学校 (3年課程)	短大・専門学校 (2年課程)	専門学校 (1年課程)	高 校																		
2024年度	255,000円	240,000円	219,000円	214,000円	209,000円	204,000円	200,000円																		
2025年度	275,000円	260,000円	239,000円	234,000円	229,000円	224,000円	220,000円																		
奨学金返還支援制度の新設	<p>○採用での競争力を強化し、優秀な人財を確保及び離職防止のため奨学金返還支援制度を導入する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 対象者：在学中に日本学生支援機構の奨学金を受けていた2024年度新卒入社の者（希望者全員）・ 支援額：日本学生支援機構への返還月額（上限1.5万円/月）・ 期 間：最長10年間（備考）最大180万円の返還支援																								

II. エンゲージメントの向上及び働き方改革の推進への投資

賃金改善の実施	<p>○8.2%の賃金改善を行う。</p> <p>【参考】組合要求の『賃金改定・改善4%』を上回る回答で、記録のある1989年以降、最高の賃金改善率</p> <p>○時間外労働削減の支援・現場の安全管理の強化などのため、現場関連手当増額改定を実施。また、管理監督者の役職手当も増額改定を実施。</p>
賞与支給	<p>○組合員一人平均 年間180万円支給する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 創立80周年記念祝金を含む。 <p>【参考】組合要求に対し満額回答で、過去最高額</p>

カフェテリア プラン制度の 特別加算	○通常の年間2万円に年間 3万円 の特別加算を行い、合計年間 5万円 を支給する。														
従業員持株会 制度改定	○従業員が会社経営に当事者意識を持って参画することを促し、更に従業員の資産形成を推進するため、従業員持株会の拠出額に対する奨励金を5%から 10% に引き上げる。 (例：毎月10,000円購入の場合 → 毎月 1,000円 の奨励金支給) ○創立80周年記念事業として、上記奨励金を2024年6月から1年間 20% に引き上げる。 (例：毎月10,000円購入の場合 → 毎月 2,000円 の奨励金支給)														
柔軟な働き方 の推進	○始業時刻及び終業時刻を上司・部下の協議により変更することで、柔軟な勤務時間帯の変更ができるようにする。 ○長期休暇を一定の期間内で柔軟に変更できるようにして、休日確保の推進をはかる。 <table border="1" data-bbox="513 752 1428 1003"> <thead> <tr> <th>所定休日名称</th> <th>所定休日</th> <th>変更範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働祭</td> <td>5/1</td> <td rowspan="2">4/1～6/30</td> </tr> <tr> <td>ゴールデンウイーク休暇</td> <td>4/30、5/2</td> </tr> <tr> <td>夏期休暇</td> <td>8/12～17</td> <td>7/1～9/30</td> </tr> <tr> <td>年末年始休暇</td> <td>12/29～1/3</td> <td>10/1～3/31</td> </tr> </tbody> </table>	所定休日名称	所定休日	変更範囲	労働祭	5/1	4/1～6/30	ゴールデンウイーク休暇	4/30、5/2	夏期休暇	8/12～17	7/1～9/30	年末年始休暇	12/29～1/3	10/1～3/31
所定休日名称	所定休日	変更範囲													
労働祭	5/1	4/1～6/30													
ゴールデンウイーク休暇	4/30、5/2														
夏期休暇	8/12～17	7/1～9/30													
年末年始休暇	12/29～1/3	10/1～3/31													
定年退職者 雇用継続制度 改定	○経験や能力のあるベテラン人財の確保及び従業員満足度の向上をはかるため、2025年1月から定年退職者雇用継続制度の雇用期間を65歳から 70歳 に引き上げ、併せて賃金水準を引き上げる。														

Ⅲ. 子育て支援への投資

配偶者出産休暇 (特別有給休暇) 改定	○男性従業員の子育て参画意識の向上をはかるため、現行の3労働日を 5労働日 に増やし、出産前からの取得を認める。 (産前6週間～産後8週間の間に取得)
ファミリー サポート休暇 (積立年休) 改定	○積立年休の取得条件に、孫の出生・看護・学校行事への参加を追加し、子育て世代に対する理解の醸成を図る。 【参考】積立年休とは、2年間未取得で消滅する年休を、最大40日積み立てて使用することができる制度

以上